

1 作成の基本方針

(1) 目的

1年間に市内で行われた財・サービスの産業間の取引及び産業・家計・政府等との間の取引を、有機的かつ計量的に把握することにより、市内の経済構造や流通過程の実態を明らかにし、行政施策の立案や経済波及効果の測定のための基礎資料とすることを目的とする。

(2) 対象年次

平成12年(2000年)(1月1日から12月31日)とし、記録の時点は、原則として生産及び取引が実際に発生した時点を記録する「発生主義」である。

(3) 対象地域と表形式

広島市(全域)を対象とした地域内表とする。(平成12年(2000年)当時市域による。)

(4) 表の形式

完全競争移輸入方式とする。

(5) 部門分類

作成する表の部門数は、33部門及び13部門とする。

(6) 価格評価の方法

生産者実際価格表とし、各取引額には消費税を含む「グロス表示」である。

(7) 副産物・屑の取扱い

マイナス投入方式(ストーン方式)を採用する。

(8) その他

「広島市市民経済計算」の生産・支出・分配の各系列における数値の利用に当たっては、年度値を暦年値に変換するなどして利用する。

表の作成に関する定義や推計方法などについては、「平成12年産業連関表作成基本要綱」(総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省で構成する産業連関部局長会議編)等に基づいている。

2 作成の手順

(1) 生産額の推計

産業連関表の骨格を決定する生産額の推計において、産業部門は405部門で推計を行った。生産額の推計は、資料の制約上、「広島市市民経済計算」の生産系列における数値も利用した。

(2) 中間投入額及び粗付加価値額の推計

平成7年からの産業別加工度の変化率、すなわち、中間投入率と粗付加価値率の変化率を推計した。産業部門別の中間投入率及び粗付加価値率の変化率を「広島市市民経済計算」及び「平成12年広島県産業連関表」等により把握した上で、バランス調整を行い推計した。

(3) 粗付加価値項目の推計

粗付加価値部門の各項目(家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税、経常補助金)については、「広島市市民経済計算」の分配系列及び「平成12年広島県産業連関表」の粗付加価値部門のデータを用いて推計した。

(4) 中間需要額の推計

生産額の変化を反映させるとともに、「平成 7 年広島県産業連関表」及び「平成 12 年広島県産業連関表」から、中間需要額の産業部門別構成比の変化率を算出し、これを用いて推計した。

(5) 最終需要項目の推計

最終需要部門の各項目（家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、市内総固定資本形成、在庫純増）については、「広島市市民経済計算」の支出系列、「平成 7 年広島県産業連関表」及び「平成 12 年広島県産業連関表」から算出した産業部門別構成比の変化率を用いて推計した。

(6) 移輸出額及び移輸入額の推計

市内生産額は市内向け生産額と移出額に区分されるが、市内向け生産額は市内需要額の変化率、移輸出額は市を除く国内需要額及び国の輸出額の変化率を用いて推計を行い、両者をバランスさせて移出額を決定した。

市内需要額は市内の自給額と移入に分けられるが、自給額は市内生産額の変化率、移入額は市を除く国内生産額及び国の輸入額の変化率を用いて推計を行い、両者をバランスさせて移入額を決定した。

(7) バランス調整

産業連関表はタテ方向でみた生産額とヨコ方向でみた生産額が一致している必要がある。本市の産業連関表は、タテ方向の推計によって取引基本表の初期値としているため、推計に用いる統計資料の違いなどによって、初期値段階ではタテの計とヨコの計が一致することはまずありえない。

このため、タテの計とヨコの計を一致させる作業が必要になる。この作業をバランス調整という。今回は、①RAS法（中間取引行列や投入係数行列を求めるための基本的な方法の一つであり、中間需要合計額、中間投入合計額、生産額の値が分かっている時に用いることができ、数学的な収束計算により値を求めるものである。）による収束計算、②産出側の資料による個別修正、③投入側の資料による個別修正などで調整を行った。